

令和2年2月28日

第2回

会 議 録

桑折町教育委員会

## 桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年2月28日(金)
- 2 招集場所 桑折町立醸芳幼稚園
- 3 出席委員 1番委員 柴田宣広 2番委員 鈴木キヨ子  
3番委員 小野紀章 4番委員 長谷富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田智康  
こども教育課長 長谷部清治  
生涯学習課長 八巻靖之
- 6 書記 総務係主査 佐久間健司
- 7 開 会 午前10時30分

### 8 教育長挨拶

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で緊急の対応が求められている。

「幼稚園・小中学校の休園・休校について(案)」を参照いただきたいが、第1点は、安倍総理が3月2日から全国の小・中・高・特別支援学校の休校を求めたことから、福島県及び県内市町村では対応を検討しているが、県教委では、県内で感染者が出ていないことや準備も必要なことから、3月4日から県立学校での休校、及び市町村への休校を求める方針を決定し、本日中に市町村に対し要請するとのことである。

町としては、県の方針を受けて小中学校を3月4日から休校とし、幼稚園についても、国・県からの要請はないものの従来の扱いどおり休園とする方針である。また、修了式・卒業式や家庭での生活・学習など今後の予定については、現在、各学校等で検討しており、取りまとめ上、各学校から保護者へお知らせする。幼稚園の預かり保育、小学生の学童保育は長期休業中と同様に、保育所については通常どおり実施する。

第2点は、中学校の修学旅行については、4月8日から10日に関西方面を予定していたが、9月中旬に延期することを決定し、該当の生徒・保護者には中学校で説明を始めている。

第3点は、生涯学習課の週末から来週にかけての事業3件については、他のイベント・集会と同様、中止あるいは延期としている。

前例のない事態となってしまったが、子ども、町民、関係者の安全を第

一に考えた対応であるので、委員各位にもご理解とご協力をお願いしたい。

## 9 報 告

### (1) 教育行政報告について

こども教育課長より報告

## 10 議 事

### (1) 議案第3号 令和元年度教育費補正予算（第6回）について

こども教育課長、生涯学習課長資料により説明。

- 教育長 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。
- 柴田委員 小学校管理費に「特別支援学級造作」とあるが、既存の特別支援学級のものということか。
- こども教育課長 相談室などを特別支援学級として使用するために必要な造作や、3階の教室を特別支援学級にするにあたっての安全対策などである。
- 教育長 現在、醸芳小学校に知的障害1クラスと情緒障がい1クラスの特別支援学級が2クラスある。来年度は、醸芳小学校の知的障害のクラスが1クラス増となり、伊達崎小学校にも情緒障害の児童が3名いることから1クラス設置となる。
- 柴田委員 睦合小、半田醸芳小はどのような状況か。
- こども教育課長 睦合小、半田醸芳小には特別支援学級はない。伊達崎小学校では、来年度、情緒障害の児童が3名いるので1クラス設置となった。
- 教育長 対象児童がいる学校に特別支援学級を設置することが望ましいが、県教委の人員配置は難しい。県教委の基準では、学級設置には4人が必要だが、伊達崎小学校では対象児童3人で学級設置が認められた。
- 柴田委員 伊達市に特別支援学校ができるということだが、通学区域はあるのか。
- こども教育課長 本町で特別支援学校に通学が必要な児童は、現在、大笹生特別支援学校へ通学している。詳細は不明であるが、伊達市に設置される特別支援学校は県立なので、本町の児童も通学できるものとする。
- 教育長 その他議案第1号に質問等はないか。  
(質問なしの声)
- 教育長 その他質疑はないようなので、議案第3号について、原案のとおり要求することを決定してよいかお諮りする。  
(異議なしの声)
- 教育長 原案のとおり要求することを決定する。

(2) 議案第4号 令和2年度教育費について

こども教育課長、生涯学習課長資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員 「がんばるふるさと・桑折応援基金」とはふるさと納税のものか。

こども教育課長 柴田委員お見込みのとおり。ふるさと納税は、その用途を指定でき、教育に使ってほしいという方も多い。

鈴木委員 28頁の「桑折西山城跡周辺整備事業」に3ヶ年事業の1年目とあるが、これについての詳細の説明を求める。

生涯学習課長 西山城の史跡指定部分については5年間で文化庁の補助事業により整備するが、史跡指定以外の者については、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）により3年間で整備する。

小野委員 同じく28頁の「万正寺の大カヤ周辺整備事業」は、どのような事業か。

生涯学習課長 民家と鳥小屋を撤去し、大カヤの根を守るための木柵、西山城へ登るための駐車場、大かや園内にガイダンスの設備を設置し、周辺の一体的な整備を行なうものである。

小野委員 「オリンピックチケット購入費」は、醸芳小学校でおこなうものとは異なるのか。

生涯学習課長 別事業のものである。

長谷委員 姉妹都市交流事業のEタウン市訪問団受入は久しぶりであるが、今後も続けてほしい事業である。

生涯学習課長 Eタウン市訪問団受入は7年ぶりとなるが、町としては姉妹都市交流事業本来の意味があったもので、事業のあり方については再検討していきたい。

教育長 その他議案第4号に質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長 その他質疑等は特にないようなので、議案第4号について、原案のとおり要求することを決定してよいかお諮りする。

(異議なしの声)

教育長 原案のとおり要求することを決定する。

(3) 議案第5号 語学指導等を行う外国青年の給与に関する条例の一部を改正する条例について

こども教育課長資料により説明

教育長 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただき

たい。

柴田委員

上位法の改正による条例改正ということか。

こども教育課長

柴田委員お見込のとおり。

教育長

制度改正に伴う条例改正である。その他議案第5号に質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長

その他質疑は特にないようなので、議案第5号について、原案のとおり決定することに意義がないかお諮りする。

(異議なしの声)

教育長

原案のとおり決定する。

(3) 議案第6号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について  
こども教育課長資料により説明

教育長

只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

(質問なしの声)

教育長

質疑等は特にないようなので、議案第6号について、原案のとおり決定することに意義がないかお諮りする。

(異議なしの声)

教育長

原案のとおり決定する。

(4) 議案第7号 令和2年度桑折町奨学資金貸与者の認定について  
こども教育課長資料により説明

教育長

只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員

返済(償還)の猶予の期間はあるのか。

こども教育課長

(返済猶予期間は設けていないが)貸与額を増額するとともに、返済期間を10年から15年に延長して以来、増加傾向にある。

教育長

その他議案第7号に質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長

その他質疑等は特にないようなので、議案第7号について、原案のとおり決定することに意義がないかお諮りする。

(異議なしの声)

教育長

原案のとおり認定することに決定する。

(6) 議案第8号 桑折町教育支援センター設置要綱の制定について  
こども教育課長資料により説明

教育長

只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただき

たい。

小野委員 子どもの通学方法はどのようになるのか。

こども教育課長 通学方法は、個別の事情により徒歩、自転車、保護者の送迎などが考えられる。

鈴木委員 設置の構想が示されてから短期間のうちに設置されることになり対応に感謝している。学習も大切だが、自然の中で、自然と触れ合いながら活動してほしい。

教育長 その他議案第8号に質問等はないか。  
(質問なし)

教育長 その他質疑はないようなので、議案第8号について、原案のとおり決定することに意義がないかお諮りする。  
(異議なしの声)

教育長 原案のとおり決定する。

## 11 その他

### (1) 次回教育委員会開催について

#### ①第3回臨時会

3月 3日(火) 午後4時

役場第1会議室

#### ②第4回定例会

3月27日(金) 午後1時30分

役場第2会議室

### (2) 今後の日程について

### (3) その他

## 12 閉会 午前11時58分